

【氏名】 有原 千尋

【所属機関】 公立小松大学博士後期課程サステナブルシステム科学研究科グローバル文化学専攻

【発表タイトル】

アートプロジェクト関係者の対話・協働による「参加型評価」の開発と経年的効果検証

- 金石町家(仮)をケーススタディとして -

【発表要旨】 (1200 字)

本研究は、アートプロジェクト(以下 AP)の評価における、関係者間の対話・協働を伴う「参加型評価」の経年的な実践をもとに、その有用性と課題を検証し、AP の持続的な活動展開に寄与する適切な評価手法を模索するものである。

1990 年代以降、日本各地で活発に展開されてきた AP は、アーティストが個別の社会事象と関与し、様々な属性の人々と協働を伴う活動特性を有する¹⁾。また、アーティストと鑑賞者/アートと地域の関係性の変容を生み出し、人々に潜在する創造性を喚起する点、地域の潜在的魅力や課題が顕在化する可能性など、芸術的価値にとどまらず社会的価値も含む様々な価値を有している。

そうした AP の芸術的・社会的価値は、いずれも視覚化が難しい内的変容にあるが、その価値をはかる適切な評価手法や評価体制が確立していない点や、異なる立場を持つ関係者間の評価意識の乖離や共通認識構築の難しさが、持続的活動展開の上で大きな障害となっている²⁾³⁾⁴⁾。

これまで、アート関係者や文化政策関係者により、芸術活動の評価の在り方について議論が重ねられており、活動の価値や目的を共有し言語化するといった評価のプロセスが、関係者間のコミュニケーションや共通認識構築に寄与する可能性が示唆されている²⁾。そうしたプロセスを重視する評価手法の 1 つに、評価に様々な活動関係者を巻き込む「参加型評価」がある。源(2016)は、「参加型評価」の効用として、評価に関与することによる関係者の主体性の向上、関係者間のコミュニケーションや学び合いによる新たな関係性の構築、プログラムの改善・変革、組織やコミュニティの能力強化などを指摘しており、それは、継続的な「参加型評価」の取り組みにより生まれるものであるとしている⁵⁾。ここから、多様な関係者が参与する AP の評価においても「参加型評価」を継続的に導入することにより、異なる立場を持つ人々が、活動に対する相互の考え方を理解し共通認識構築を促す可能性が見込まれる。

一方、これまで、AP において「参加型評価」を経年的に実施し、その効果を検証した研究は管見の限り見られない。また、AP の評価において、どのような協働体制やプロセスが持続的な活動展開に寄与するのかは明らかにされていない。そこで、本研究では、アートを活用したコミュニティスペース「金石町家(仮)」(石川県金沢市)での「参加型評価」の構築と経年的な評価実践から、その有用性と課題を明らかにし、AP の持続的な活動展開に寄与する評価手法・評価体制構築のための基礎的知見を示すことを目的とする。

本研究は、【調査 I .国内外における評価実態および評価に伴う課題の調査】と【調査 II .金石町家(仮)における参加型評価構築と実践検証】の 2 調査で構成する。調査 I と調査 II を適宜往還させることで、AP 関係者間の共創性を促進させ、かつ、さまざまな活動形態をとる AP の現場において、より応用可能性の高い評価構築と検証を試みる。

1)熊倉純子(監),菊池拓児,長津結一郎(編著),『アートプロジェクト 芸術と共創する社会』,株式会社水曜社,2014

2)NPO 法人アート NPO リンク,『実践編!アートの現場からうまれた評価』,2019

3)東京アートポイント計画,『東京アートポイント計画が、アートプロジェクトを運営する「事務局」と話すときのことば。の本』,公益財団法人東京都歴史文化財団,pp. 56-60, 2014

4)菊池宏子,帆足亜紀,山内真理,若林朋子,『働き方の育て方 アートの現場で共通認識をつくる』,アーツカウンシル東京, pp.72-87

5)源由里子,『参加型評価-改善と変革のための評価の実践-』,晃洋書房,2016

2024年10月00日

日本文化政策学会若手研究者交流セミナー2024年度発表者公募への提出

谷内 修

大阪公立大学大学院 都市経営研究科

タイトル：

博物館の文化観光戦略

ー文化観光を推進する博物館は、それによって支援者を創出し、文化への再投資が実現しているかー

要 旨：

文化観光推進法は、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化振興に再投資される好循環を創出することを目的にしているため、文化庁は、地域の文化観光拠点を中心に文化→観光→経済の好循環を回すことを目標として推進しているが、その推進指標例は、入場者数や収支に関する項目が大部分である。よって、明らかに経済効果に注目しており、ビジネス及び事業経営的視点で文化観光を捉えている。しかし、文化観光には、支援者と地域住民という通常の観光や事業経営と異なる関与者がいる。ここに文化観光の特性が見られる。特に支援者は文化への再投資に直接繋がるため、博物館はこれらに対する取り組みに注目すべきではないだろうかと問題意識を持った。

そこで、先行研究や事例を調査したところ、博物館と文化観光の先行事例として、文化庁編集による文化観光推進ガイドブックで、国内からの来訪者数や観覧者の満足度、地域への経済波及効果、企業・ボランティア・支援者などの地域連携体制、文化の還元を表す指標が紹介されている。また田原、敷田（2023）らは、交流人口は地域住民との関わりから関係人口に変容することを表した。従って、来訪者は交流人口と支援者は関係人口と近似することから、文化が関わることによって前述とは近似するが異なる変容プロセスが存在するのではないかと考え、文化観光における来訪者から支援者に変容するプロセスを明らかにする。

研究の対象は大原美術館である。人材交流のハブ機能も果たしており、特に支援者や地域住民の関係構築に注力している。具体的には、美術館各所で複数のワークショップを実施しチルドレンズ・アート・ミュージアムやアーティスト・イン・レジデンスの運営などで注目を集めている。また、同館は国内を代表する良質な所蔵品で知られており、観光地“倉敷”のポテンシャルを高めている。

研究の方法としては、田原、敷田（2023）が示した、観光客は地域関係者と協働し地域づくり活動に関わることで関係人口になりえる存在であるとし、交流人口から関係人口への変容プロセスを枠組みとして分析を行う。調査方法は、同館の実施する来訪者に向けた文化

氏名：岡田潤

所属機関：東京大学 大学院新領域創成科学研究科

発表タイトル：アートまちづくりのデザインとマネジメントに関する研究

発表要旨（1000字～1200字）：

公共空間におけるアートの活動は、法的に曖昧な扱いの中で行われる場合も少なくないが、そのような状態では、アートの活動の持続可能性は低く、中長期的なまちの価値向上やアーティストの活動支援には繋がらない恐れがある。そこで本研究は、公共空間におけるアート活動が経済的・社会的に持続する上で必要なルールメイキングや組織・仕組みの構築に向けて、先進事例を分析することで、その取組が実現している要因を、ハード（都市・建築のデザイン）、ソフト（仕組み・法制度）、担当者の思想と熱意の観点から明らかにすることを目的とする。本研究は、3つのテーマのそれぞれで、2つの事例の比較を通じてアートのまちづくりについて論じる。

第一部では、複数の公共空間を利活用してアートの取組を展開するまちづくりを取り上げる。一つ目に、東京・大丸有地区におけるアートのまちづくりの変遷について、アートの展示場所や作品の傾向の変遷を整理することで、アートの取組を行う目的や街の理念の変化を明らかにする。二つ目に、神戸・三宮エリアを取り上げ、歩行者空間を拡大する大胆なエリアビジョンの基に、道路空間を活用したプレイスメイキングによる賑わいの形成の面的展開と、アートを活かした市民への情報発信が行われているまちづくりについて、市の戦略の特徴を明らかにする。

第二部では、美術館とまちづくりの関係を扱う。一つ目に、八戸市美術館を対象に、ジャイアントルームというサードプレイスを活かしたまちづくりについて、都市デザイン的戦略、および市民による公共空間の自由な利用を促進するアートプログラムの観点から論じる。二つ目に、熊本市現代美術館における、館長自ら行政の課題をヒアリングする「ご用聞き」と、市の総合計画の策定にあわせた広報戦略としての「総合計画展」を事例に、美術館が積極的に都市に開き、まちづくりに柔軟かく参画していく上でのアートの意義を論じる。

第三部では、市民の創造性を育む事業をテーマとする。一つ目に、札幌都心のエリアマネジメント組織による、市民向けのアートとまちづくりのスクールプログラム「Think School」を対象に、内発的な創造都市の取組が目指すまちづくりのあり方とその影響、およびその事業を実現する経済的スキームを明らかにする。二つ目に、横浜市左近山団地でのアートによる団地再生を扱い、郊外団地における芸術文化拠点の整備と活用の取組、およびそれを支援した横浜市芸術文化振興財団の助成制度の特徴を明らかにする。

このように、都市の人口規模や、官民といった主体などの異なる事例を横断的に論じることで、イベントのようなアート活動がまちの賑わい形成などにただ利用されるのではなく、アートがまちや市民の日常を豊かなものとするような、まちづくりとアートの良い関係性を実現する上でのルールメイキングや仕組みの構築に向けた知見を得るものとする。

観光を推進する企画や、展覧会事業・イベント等支援者に向けた取り組み、及び文化への再投資の内容について、年次報告書の調査、現地視察、館の学芸員への聞き取りにより行う。

なお、本研究での関係人口は、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない地域と多様に関わる人々であり、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的に地域の課題の解決に資する人のことと定義する。

最後に、本研究は文化・観光・経済の好循環を回すために、来訪者が支援者に変容するプロセスに注目する点に学術的独自性がある。また、支援者の役割を明らかにすることで、博物館の文化観光戦略策定に貢献する点に社会的意義がある。

(1193 文字)

発表タイトル：ろう者・聴覚障害者にとっての「音楽」体験の言語化についての一考察
－双方向から取り組む鑑賞サポートの実践を目指して

発表要旨：

近年、クラシック音楽やポップス音楽など聴者が楽器等を奏して発する音を用いて構成する音楽芸術に関して、振動体感デバイスや光や色による視覚的デバイス等、音楽体験を向上させるためのツールの開発が進み、音楽の場の鑑賞サポートやアクセシビリティの手段が多様化している。一方で、鑑賞サポートについては、提供する側と受容する側が、双方の視点からより効果的な鑑賞体験の実践に向けた検証の必要があるが、これまでの検証では当事者側の求める鑑賞環境等について十分な言語化がなされてこなかった可能性がある。

本研究は、音楽体験の鑑賞サポートに関する文献調査を行うとともに、アンケート結果等を通じて、ろう者・聴覚障害者の当事者としての特性に基づいた音楽体験の言語化について実証的に検証することを目的とする。

文献調査については、「聴覚障害」「音楽」「鑑賞」をキーワードに抽出された先行文献を概観し、これまでの検証の視点の傾向を分析する。また、2023年の6月から2024年の2月にかけてろう者・聴覚障害者を対象に行ったアンケートについて、主にKH coderを用いて計量テキスト分析と言語化に関する考察を行う。

先行研究としては、建築学の観点から聴覚障害者への配慮のある音楽の鑑賞環境改善の研究（吉田2000,2001）や、東・森本（2012）による音楽堂の磁気ループの活用についての検証がなされている。また振動体感デバイスは主に低音の音階が反応して音楽の印象を強調できる（井手口2000）が、「振動で音楽を完全に再現することはもちろん困難であるが、振動による新たな音楽体験方法として活用」できる（金子2023）という指摘もある。

音楽の鑑賞サポートに関する研究は、「音をどのように伝えるか」「音をどのように認知するか」という視点からの研究が多くを占めている。一方で、ろう者・聴覚障害者が当事者として「どのように受け止めたいか」という視点からの検証が現時点では十分ではない。

アンケートでは、「試してみたい鑑賞方法」「聞こえない、聞こえにくい人が音楽を楽しむためのアイデア（自由記述）」に記入された内容の分析を行った。アンケート全般を通じ、聴覚障害当事者にとっての「音楽」の認識が、社会における「音楽は耳で聴くもの」という認識の影響を受けていることが明らかになったが、一方で、ろう者・聴覚障害者は、「音楽」を「身体で感じる」「視覚で受け取る」ことを求める傾向があった。

ろう者・聴覚障害者にとっての音楽体験は、聴者の聴覚的文脈による音楽体験と異なる方向性で検討する必要がある。ろう者や聴覚障害者の能動的な音楽体験の方法や環境の構築には、その特性を踏まえた鑑賞サポートを当事者視点で考える必要がある。

本研究は、「音楽」の解釈について、聴者とろう者・聴覚障害者それぞれの差異を社会的な視点を中心に学際的に明らかにした上で、「ろう者・聴覚障害者にとっての音楽」をどのように音楽文化の実践の場に落とし込むかについて、検証を踏まえた実践論として位置付けていく。

本研究はJSPS 科研費 JP23K17491 の助成を受けたものです。